

大阪外環状線（新大阪～都島）鉄道建設事業に係る環境影響評価 事後調査報告書（供用時における騒音・振動・低周波・廃棄物）の概要

1 内容

大阪府環境影響評価条例の対象事業である大阪外環状線（新大阪～都島）鉄道建設事業に係る環境影響評価は、平成 31 年（2019 年）3 月に環境影響評価手続上の供用を開始した。事業者は、事後調査計画書（平成 19 年（2007 年）10 月／平成 22 年（2010 年）6 月変更／平成 26 年（2014 年）4 月変更）に基づき、自ら示した環境保全対策の実施状況を整理するとともに、自ら実施した供用時の「騒音」「振動」「低周波」「廃棄物」に係る調査結果と評価書記載の予測・評価結果との検証を行い、事後調査報告書としてとりまとめている。報告の概要は、以下のとおりである。

なお、事後調査報告書は、大阪府環境影響評価条例の規定により、その写しが本市へ送付されることとなっている。

2 受理日

令和元年（2019 年）12 月 4 日（水）

3 事業者

大阪外環状鉄道株式会社

4 報告の概要

（1）環境保全対策の実施状況

騒音、振動、低周波、廃棄物に係る環境保全対策、知事意見に対する事業者見解に基づく環境保全対策の実施状況は、評価書に記載した環境保全対策をすべて履行した。

（2）列車の走行に伴う騒音

事業計画路線（おおさか東線）の調査結果は、全ての地点において環境保全目標を満足し、予測値を下回っていた。ただし、関連工事区間（既設線）を含む全路線の調査結果は、吹田市域の 1 地点（裏面の地図上 No. ⑩）において事前の騒音レベル以上となり、大規模改良線の指針を満足しなかった。

事業者は、指針を満足しなかった地点について、近隣に住居がないため当初計画より盛土法肩の防音壁を一部範囲で設置しなかったことが原因と分析している。来年度早々に追加の環境保全対策として防音壁を設置した上で、再度調査を行い、秋頃に結果を報告する予定としている。

（3）列車の走行に伴う振動

振動の調査結果は、全ての地点において環境保全目標を満足し、予測値と概ね同程度となっていた。

（4）列車の走行に伴う低周波

低周波の調査結果は、全ての地点において環境保全目標を満足し、予測値を下回っていた。

（5）駅施設の利用に伴う廃棄物

廃棄物の調査結果は、南吹田駅及び J R 淡路駅の 2 駅ともに全項目について予測値を下回っていた。また、缶・ビン・ペットボトル、新聞・雑誌は 2 駅ともに全量を再資源化しており、分別収集されている。以上より、環境保全目標を満足している。

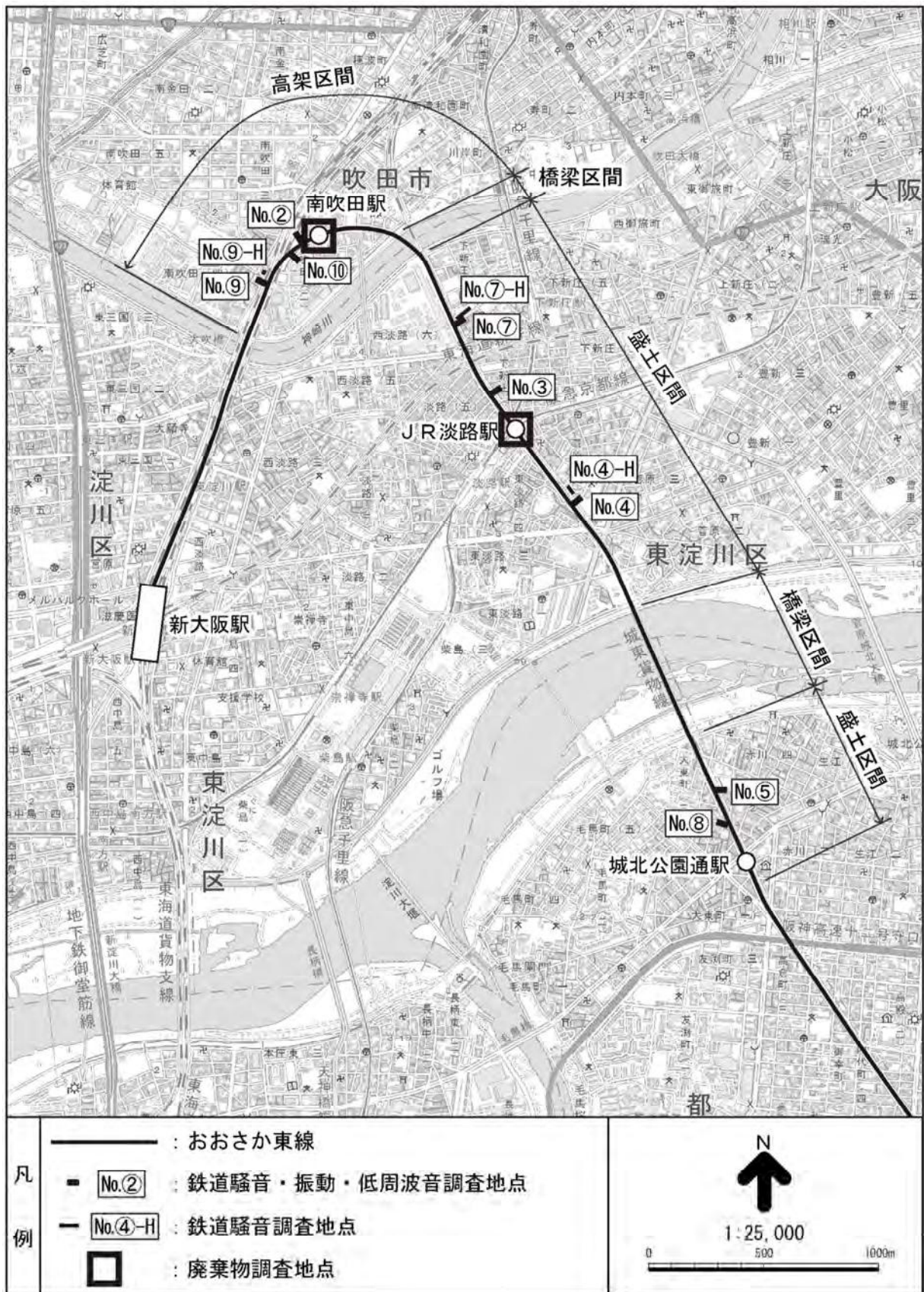


図 4.2.1 供用時における騒音・振動・低周波音・廃棄物の調査地点